

各位

JEITA EC センター  
SCM 委員会JEITA/ECALGA 標準 消費税法改正対応について

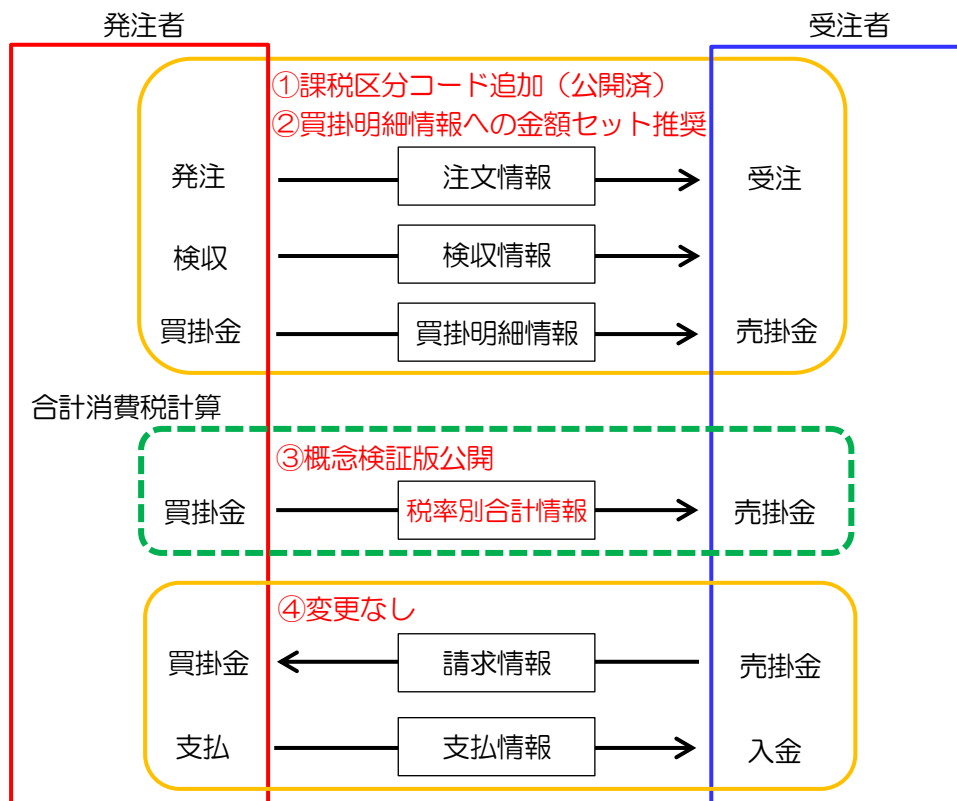
本年10月より施行される消費税法改正について、既にJEITA/ECALGA標準の対応方針を当センターホームページ上で公開しておりますが、新たに「税率別合計情報（仮称）」の検討が完了しましたので概念検証版を公開し、広くユーザー企業の実務担当者の方にEDIメッセージの必要性について確認をしたいと思います。

尚、検証にあたっては消費税法改正内容を考慮したうえで、税率別合計情報の必要性及び税率別合計情報を構成する情報項目の過不足について2020年3月末日までに確認をお願いする次第です。

## 1. 「税率別合計情報（仮称）」について

社内システムやEDIシステムの都合により買掛明細情報（情報区分コード1101）への金額セットが難しい企業向け及び適格請求書等保存方式に対応するために買掛計上月度や税率別本体合計額、消費税合計額、税込合計額等を表す情報項目より構成しています。

図1. 各業務領域における区分記載請求書等保存方式（2019/10～）への対応



## 2. 「税率別合計情報（仮称）」の補足説明

- 1) C I I ドキュメントのみ公開します。
- 2) 概念検証版のためBD-ID、新規情報項目の項目Noについては採番していません。

## 3. 今後の予定

消費税法改正に伴う実務運用の詳細が明確になっていないため、まずは概念検証版を公開します。これによりユーザー企業の実務面から求められるニーズを的確にとらえ、正規化に向けた検討を行います。尚、「税率別合計情報（仮称）」については、適格請求書等保存方式が開始される2023/10までに正式情報種としての正規化を行う予定です。

以上